

公益社団法人やまがた被害者支援センター
『支援活動員』の募集について

(公社) やまがた被害者支援センターは、犯罪や予期せぬ事故に遭われた被害者や
そのご家族の方々に寄り添い、その方々が抱える悩みや心のケアについて支援する活
動を行っています。

当センターでは、相談活動(電話・面接)のほか、司法機関や病院等への付添い、
裁判の代理傍聴などの直接的支援活動を行っています。

「支援活動員」の募集要項は、次のとおりです。

やまがた被害者支援センター「支援活動員」募集要項

項 目	内 容
募 集 人 員	約10名(年齢25歳以上の心身ともに健康な方) (医療、教員、福祉、司法分野等の経験者は歓迎します。)
業 務 内 容	○ 電話相談 月2回程度の電話相談 電話相談日は、平日(月～金)10:00～16:00 (年末年始・祝日除く) ○ 直接的支援 司法機関や病院等への付添い及び裁判の代理傍聴など
募 集 期 間	令和5年3月1日から同年4月15日まで
応 募 の 方 法	1 応募者は、下記センター事務局に電話連絡ください。 事務局から「申込書」をお送りします。 2 「申込書」に必要事項を記入し、事務局にお送りくださ い。
受 講 者 の 選 考 等	1 応募者の面接等を行い「支援活動員候補者」を選考し、 候補者には必要な研修を受講していただきます。 (5月以降 概ね月2回の研修、年間80時間) 2 研修終了後、審査及び意向確認のうえ「支援活動員」に 認定し、支援業務に従事していただきます。 *支援業務に従事した場合、少額ですが役務費・交通費を 支給します。
セ ン タ ー 事 務 局	990-0031 山形市十日町一丁目6-6 県保健福祉センター内 公益社団法人やまがた被害者支援センター TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630